

平成24年度

事業計画書

公益財団法人和歌山県農業公社

平成24年度農地保有合理化事業計画

(事業方針)

平成24年度は、公益財団法人への移行初年度として組織、事業両面において節目となる重要な年度である。

国においては、持続可能な力強い農業の実現を図るために、今年度、市町村や集落段階において地域農業のあり方や今後の地域の中心となる経営体等を定めた「人・農地プラン」の作成を打ち出している。

本公社においては、これまでの農地売買等で培った経験・機能を活かし、農地利用集積円滑化団体や県関係機関・JA等との連携活動を通じてプラン実現のための積極的な活動が求められる。

また県においても、長期総合計画の目標達成に向けて「農業緊急戦略アクションプログラム」をもとに「優良な農地づくりと有効活用」などの具体的な施策が展開されている。

今年度は、これらの方向性を踏まえ、引き続き中間保有機能を活用しながら、本県の喫緊の課題である担い手の高齢化や後継者不足、遊休・荒廃農地解消対策の一翼を担って行く必要があるといえる。

一方、組織面では、公社の基礎財源である強化基金（国庫補助金相当額）の返還計画の着実な実行の中で、引き続き安定した財源の確保が大きな課題となる。

こうしたことから、平成24年度は、農地保有合理化事業や公社組織を取りまく厳しい情勢に対応しうる業務運営体制により、市町村農業委員会をはじめ順次設立が予想される農地利用集積円滑化団体などの関係機関や団体との連携のもと、農地保有合理化事業等の普及啓発、農地流動化情報の収集・伝達、農地売買等の事業推進に取り組むものとする。

(事業計画)

1 農地保有合理化事業

離農又は経営規模縮小農家などから優良農地を買入れ、又は借り入れて中間保有し、地域の担い手農家や新規就農者などにその農地を売渡す、又は貸し付ける事業を実施する。

(1) 農地売買等事業

① 農地等の買入れ

区 分	農 地 等			備 考
	件 数	面 積	価 格	
売買事業	20 件	5 ha	150,000千円	20 件 5.0ha うち ①担い手タイプ13件4.0ha ②一般タイプ 7件1.0ha

② 農地等の売渡し

区 分	農 地 等			備 考
	件 数	面 積	価 格	
売買事業	13 件	3.1 ha	96,817千円	23年度末の保有分 3件 0.6ha 24年度買入れ分 10件 2.5ha

③ 農地等の借入れ

区 分	農 地 等		備 考
	件 数	面 積	
無償貸付タイプ	10 件	1.6 ha	新規 6件 1.0ha 継続 4件 0.6ha
一般タイプ	60 件	11.0 ha	賃貸借 新規 6件 1.0ha 継続 54件10.0ha

④ 農地等の貸付け

区 分	農 地 等		備 考
	件 数	面 積	
無償貸付タイプ	10 件	1.6 ha	新規 6件 1.0ha 継続 4件 0.6ha
一般タイプ	40 件	11.0 ha	新規 6件 1.0ha 継続 34件10.0ha

(2) 組織体制整備事業

農地等の売買・貸借業務の促進を図るため、認定農業者への売買等の相談活動を含む契約、許可申請及び登記関係に係る総合的な相談活動を行う。

平成24年度青年農業者等就農支援事業計画

(事業方針)

近年、農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化するなかで、新たに農業を始めようとする青年等への総合的な支援が必要となっている。

このため、新規就農支援を推進する県や、担い手の総合支援を行う和歌山県担い手育成総合支援協議会との連携を図りながら、就農支援資金の貸し付け及び就農促進活動を推進し、経営感覚に優れた意欲溢れる農業者の育成確保を図る。

また、平成24年度から国の新たな施策として新規就農総合支援事業が実施されるとともに、新規就農者の施設整備を補助する経営体育成支援事業も引き続き実施されるため、新規就農者は増加傾向になると予想される。

経営体育成支援事業においては、補助残融資として就農支援資金の貸し付けも可能であり、国、県、市町村等関係機関とも連携の上、就農支援資金の適切な貸し付けを行う。

(事業計画)

1 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金の貸し付け

就農計画認定者に対し、研修、就農準備及び経営開始に必要な施設等の資金を無利子で貸し付ける。

融資枠	6,000万円	研修資金、準備資金	1,000万円
		施設等資金	5,000万円

資金種類及び貸付限度額

・就農研修資金	農業大学校 等	月額	5万円
	先進農家(国内外)	月額	15万円
	指導研修(青年のみ)		200万円
・就農準備資金			200万円
・就農施設等資金(認定就農者のみ)	経営開始5年目まで		
	青年		2,800万円+900万円※
	中高年		1,800万円+900万円※

※2,800万円(中高年1,800万円)を超える額については900万円又は必要な資金の額の1/2のいずれか低い額

償還期間

・就農研修資金、就農準備資金		
青年	・平場	12年（うち据置4年）以内
	・条件不利地域	20年（うち据置9年）以内
中高年	・平場	7年（うち据置2年）以内
	・条件不利地域	12年（うち据置5年）以内
・就農施設等資金		
		12年（うち据置5年）以内

(2) 就農支援資金貸付業務推進

- ・貸付促進、啓発活動
- ・貸付審査会
- ・就農支援資金取扱事務委託（和歌山県信用農業協同組合連合会）

2 青年農業者等就農促進事業

(1) 就農促進活動

- ・就農啓発、広報活動
- ・就農相談業務の実施
- ・青年農業者等が共同して行う農業技術の研究等に対する支援